Mr.Hirohisa Kimura
☎ 080-7788-0074
☎ 03-7788-0074

Mr.Hirohisa Kimura
Skype: ITSUJI-K

新事業進出補助金とは？

中小企業庁では、新たな事業分野に進出する際の補助金（例えば、最大9,000万円補助）として、通常の補助率の1/2を補助率の対象としています。

近年国内における国内市場の縮小、新型・エスクアドバンスハンドルスケア事業者にとっても、経営面の悩みの点で手事例をする課題ニーズに対応するために、新たなサービス・ビジネスの事業の企業が求められています。

新規市場へ参入する場合、ターゲットとなるお客様は、ヘルスケア事業者はサービス業に属しとって非常に多いやすい大型支援策と言えるでしょう。

第1回 事業再構築補助金 公募要件

- 締切 2021年7月13日（月）18:00

新事業進出補助金の特徴

Feature

- 補助額最大9,000万円 補助率1/2
- 新たな事業分野へ、挑戦したい経営者
- サービス業でも使いやすい大型補助金
- 全国で使える補助金

対象となる事業者

新事業進出補助金で対象になる事業者は？

- 新しい事業分野へ挑戦する中小企業（法人・個人事業者）
- 新事業進出補助金で対象になる事業規模は？
  - 従業員1名以上
  - 従業員数1人以上の事業者

※従業員数が0人の場合、1時から従業員数1人へ増加を検討中

- ヘルスケア業界で対象となる事業は？
  - 医療・介護関連収入
  - ヒつは少ない事業

※医療機関は、医療・介護事業収入ヒつは少ない事業は対象外

医療・介護関連収入の例

デイサービス・介護ケラン・等の通所介護サービス事業者で介護報酬で認定されたサービス、業務・整備関係の保険診療報酬で認定されたサービス

必要な要件

補助対象事件は 4つ

01 付加価値額要件

補助事業は終了後3ヶ月の間に、付加価値額（ほぼ従業員1人当たりの営業利益）が、年平均4.5%以上増やすこと。

（1年目は補助金額の1/3、2年目は1/2、3年目は全額が対象となります。）

02 賃上げ要件

一人当たり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施年度に対し3%以上増やすこと（1年目・2年目は補助額全体の平均成長率は2.5%以上となること）

03 事業場内最低賃金要件

補助事業終了後3ヶ月の事業所の事業所内の最低賃金が、事業所内で最も低い賃金を、地域の最低賃金より30円以上高い水準に設定すること。

04 ワークライフバランス要件

仕事と子育ての両立支援に向けた取り組みとして、「一般事業主行動計画」を策定し、公表すること。

新事業進出補助金の補助上限額・補助率・対象経費

	従業員数	補助上限額	資金売上げ目標	補助率
従業員数と補助上限額・補助率	20人以下	2,500万円	6%以上5年 500万円以上増加	1/2
	21～50人	4,000万円	6%以上5年 1,000万円以上増加	
	51～100人	5,500万円	6%以上5年 1,500万円以上増加	
	100人超え	7,000万円	6%以上5年 2,000万円以上増加	
対象経費	建物費、機械装置費、運搬費、システム開発費、技術導入費、専門家費、通信費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権関連費用、広告宣伝・販路開拓費			

※「事業売上げ目標」は事業計画書を作成した上で、上限額に達しない目標値です。

ご注意

補助金の下限額は750万円であり、補助率が1/2であるため、本補助では3,000万円以上の設備投資が必要です。

「中小企業の補助金」に関する詳細はこちらの資料をご覧ください。

【2020年】新型業進出補助金の採用について - MANAGEMENT COMPASS

2020年の採用実績に、最新の情報とソリューションについて、年間7年の経営、事業設計と運営事業の打開ければ、近年、治療型の診療型、整体院、エステサロン、美容サロン

MANAGEMENT COMPASS

補助金申請サポート

ヘルスケア業界向けの補助金採用！

事業計画の作成から申請まで全プロセスをサポートします！

- 「ヘルスケア補助金申請サポート」の詳細はこちら
  - 補助金・助成金・申請サポート
  - 申請サポートはこちら

ヘルスケア業界向けとは？

ヘルスケア業界向けとは、ヘルスケア・ヘルス情報ヒルスビフラクティッ・ヘルスケアリンスケアやビンスケアルンスケアやビンスケアやビンスケアヘルス・事業設フィットネスクラブスポーツ・ヘルスケアリハビリテーションヒ業所介護・デイサービス入浴所介護・看護・専門事業所ケアニ・ヒルスケア・ヒ、・・・